

# 東京女子医大病院

# 診療記録を改ざん

## 人工心肺装置停止で脳障害 女児死亡

# 内部調査で判明

東京女子医科大学病院(東京都新宿区、林直諒院長)が今年3月、心臓手術中に重度の脳障害にあって3日後に死亡した女児(当時2歳)の診療記録を一部改ざんしたうえで、遺族に「手術自体はうまくいった」と事実と異なる説明をしていたことが28日、分かった。脳障害は手術中に人工心肺装置が停止状態になったことが原因だった

が、病院側は一切告げず、10月になって改ざんを認める調査報告書を遺族に提出し、謝罪している。

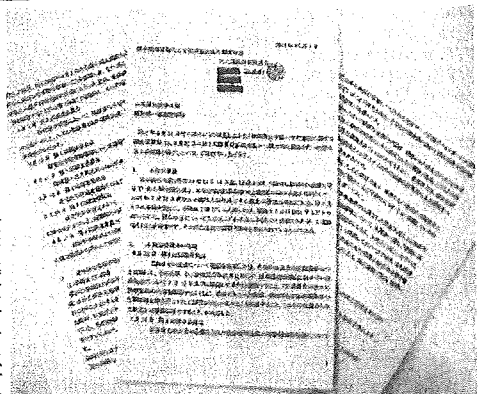
死亡したのは、群馬県高崎市江木町の歯科医、平柳明さん(51)の二女で、小学6年生だった明香さん。利明さんによると、明香さんは生後間もなく左右の心房を隔てる壁に穴のある心房中隔欠損症が見つかり、今年3月2日、同病院の「日本心臓血圧研究所」で穴をふさぐ手術を受けた。しかし、意識が戻らないまま死亡した。

病院側の調査報告書によると、診療記録に改ざりがあったのは、脳障害の程度の診断材料となる明香さんのどう孔の直径。実際は約6ミリだったのに、4ミリと書き換えられており、「どう孔径を書き直すなど一部に脳障

害の事実を隠す意図が見えることは誠に遺憾である」と認めた。また、重度の脳障害になったのは、心臓と肺を通らずに血流をう回させる人工心肺装置が手術中に停止状態になり、脳に十分な血液が供給されなかったためだが、病院側は遺族に、意識が戻らなかった理由を「人工心肺を外すのに手間取った」などと説明していた。

遺族によると、病院側は今年、「すべての落ち度はこちらにある」と謝罪し、改ざんや心肺装置のトラブルなどを説明しなかった理由については「後輩の医師をかばった」と語ったという。

遺族は診療記録の書き換えについて「どう孔の直径を過小に記載することで、脳障害の程度が軽



病院側が診療記録の改ざんを認めた報告書

くなったように装ったとも受け取れる」と話している。

病院側は「調査委員会を設け、報告書を遺族に渡してすべて説明してある。遺族のプライバシーもあり、これ以上は一切答えられない」と話した。

東北大病院では1億2000万賠償提訴

20歳女性

東北大学医学部付属病院(仙台市青葉区)で99年に人工血管交換手術を受けた同市内の女性(20)と両親が28日、病院のミスで後遺症を負った」と国を相手取り、総額1億2000万円の損害賠償を求める訴訟を仙台地裁に起こした。

訴えによれば、女性は高校3年の時に手術を受けたが、担当医が人工心肺装置の血液をためる部

分に空気が入ったことに気付かなかったため、女性の脳に気泡が入り、脳こうそくを起こして運動障害や記憶力低下などの障害を負った。女性は高校を中退し、リハビリ生活を送っている。

病院側は昨年12月、病院の責任を前提に補償交渉を始めた」と女性側に連絡している。女性側は業務上過失傷害容疑で病院側を刑事告訴している。同病院総務課は「訴状が届いていないので内容を確認できず、コメントできない」と話している。

【広瀬隆史】

女子医大小児心臓手術事故  
捜査開始  
2001年12月29日 毎日新聞